



につかわ通信

令和8年

6月号
No.52

発行：新川地区地域交通運営検討会

地域交通「ハツ森号」を安全にご利用いただくために
～ご乗車の際はシートベルトの着用をお願いします～

「座ったらまずシートベルト」命を守る習慣

わずかな衝撃でも、シートベルトをしていないと体は大きく前に投げ出されてしまいます。車内での衝突や転倒を防ぐためにも、乗車したらまず着用しましょう。

利用者と運転手でつくる安全な車内環境

シートベルトは、道路交通法により後部座席を含め、全席で着用が義務付けられています。

高齢の方や装着が難しい方は、遠慮なく運転手へお声がけください。みんなで安心できる乗車環境をつくりましょう。

乗合タクシー「ハツ森号」 の使い方

「ハツ森号」は、
1便～6便は前日の16:00までに、
7便～12便は当日11:00までに、
相互タクシー(022-226-1641)
への**事前予約**が必要です。

これは、タクシー会社側で事前に予約状況に応じた最適なお迎えルートを検討するための受付時間です。ご理解・ご協力をお願いいたします。



ハツ森号の予約をしたいのですが…



1. 利用したい日付、便、行先が決まりましたら、相互タクシー株式会社（ハツ森号予約センター）**(022-226-1641)**へ電話をします。

利用登録
伝える内容を
簡略化でき
ます！

※時間帯によっては「話し中」の場合がございますので、その際は、しばらく時間を置いておかけ直してください。

- 電話がつながったら、はじめに「**ハツ森号の予約です。**」と教えてください。電話の指示に従って、ご希望の便と時刻、乗降場所、人数をお答えください。



2. 予約時間になったら、「自宅前」または「乗降ポイント」でお待ちください。

※予約状況により、お迎えの時間変更の連絡を前日にさせて頂くことがあります。



3. 乗車したら料金を払うか、回数券を使用します。

※回数券は、車内にて販売しております。



4. 他の利用者宅、「乗降ポイント」を回りながら、目的地へ向かいます。



地域交通「ハツ森号」



ご予約は、ハツ森号予約センター
相互タクシー(株)

022-226-1641まで

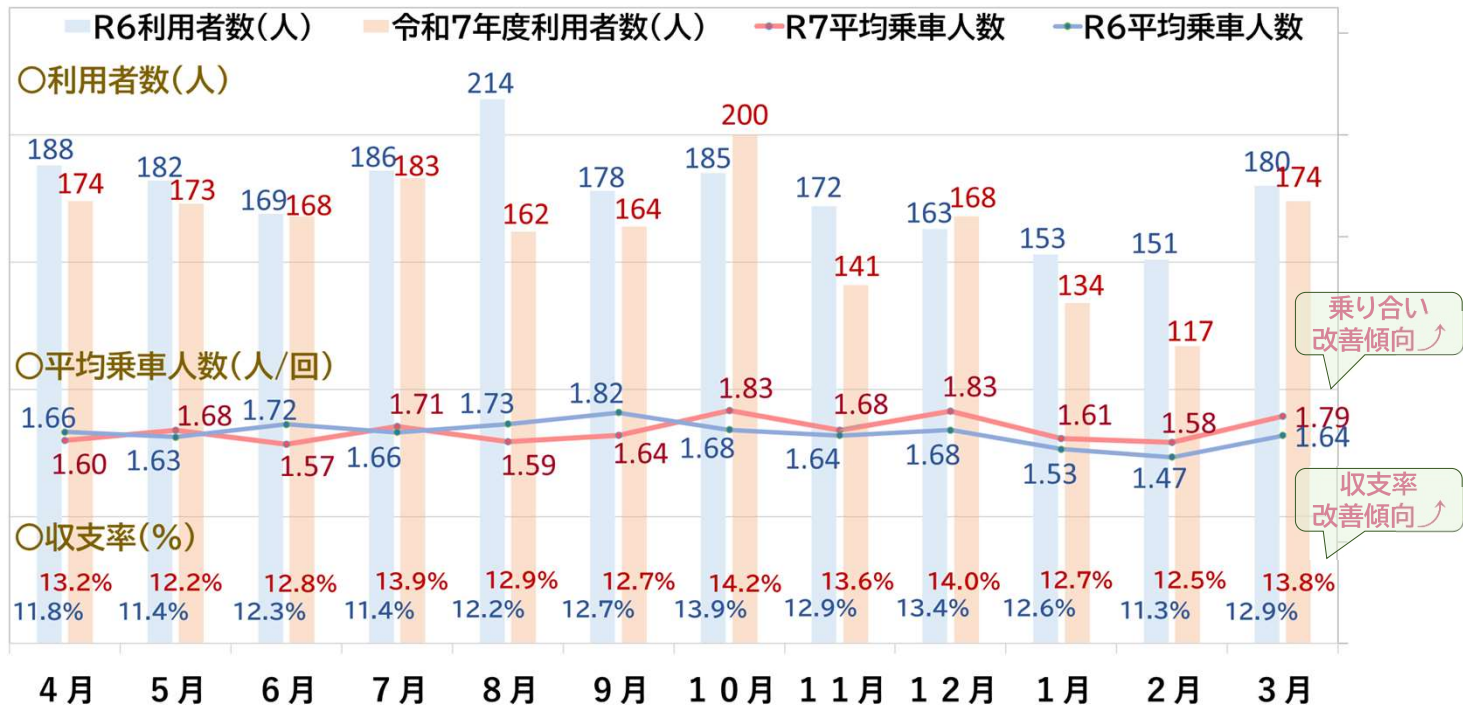
※はじめに、「ハツ森号」の予約ですとお伝えください。



みんなで乗って、もっと便利に！

新川地区の乗合タクシー「ハツ森号」

■「ハツ森号」の利用状況（令和7年度実績：R7.4月～R8.3月）



■令和7年度「ハツ森号」利用目的

- 通院：48%
- 買い物：25%
- 乗換え(駅等)：26%
- その他：1%

通院・買物の他、JR等との乗り継ぎにも利用されています！

日頃より、乗り合いへのご協力、誠にありがとうございます!!



検討会一同より

いつも「ハツ森号」をご利用いただき、ありがとうございます。利用者の生活環境の変化などにより、令和7年度の利用者数は月ごとに増減しておりますが、通院や買い物など、地域の大切な移動手段として引き続き多くの方にご利用いただいています。今年度も皆さまが安心して外出できるよう、より使いやすい運行を目指してまいります。

★次回の検討会開催について

次回の検討会は、下記のとおり開催する予定です。新川周辺地域にお住まいの方ならどなたでもご参加できます。

●日時：8月26日(水)18時～(1時間程度予定) ●場所：新川生活センター

※ハツ森号や検討会、検討内容に対するご意見がありましたら、検討会委員までご連絡ください。

■運営主体：新川地区地域交通運営検討会

■支援機関：仙台市都市整備局 地域交通推進課 電話 022-214-8359